

# 長岡第十小学校 PTA しおり



2022年度改訂版

## 長岡第十小学校 PTA

PTAとは保護者(P)、教員(T)、地域社会が子どもたちの成長や学校活動をより良いものにする為に協働している任意組織(A)であり「保護者と教職員の会」という意味です。

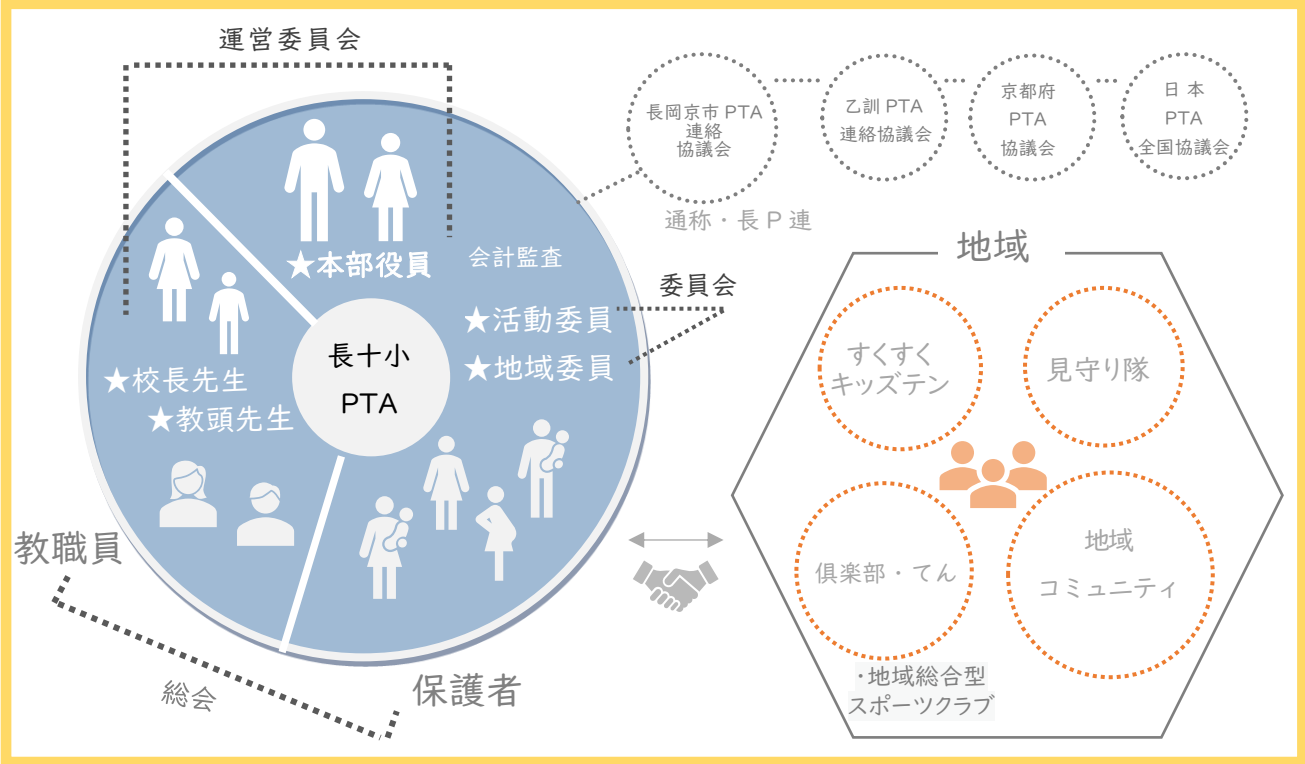
長岡第十小学校 PTAは「子どもたちの安全を守る」「家庭と学校の繋がり」および「親子の楽しい行事の開催」を目的にしています。

PTA活動は一部の人たちで進めていくものではありません。一人でも多くの方が参加して、お互い協力しあう事が意義のあるものとなります。

本しおりはPTAのしくみや繋がり、活動内容などをまとめ紹介しています。このしおりにより、PTA活動が円滑で活発なものとなるよう参考資料としてご活用いただければ幸いです。



# PTA のつながり



長十小学校 PTA はいろいろな人々と繋がっています。  
 本部役員は組織の要として子どもたちを見守りますが、その実行部隊は委員や会員である方々の協力で成り立っています。  
 すくすくキッズテンは地域の方々が小学校に集い、子どもたちにさまざまな学びや体験・交流の場を提供してくださっています。

# PTA 会費

PTA の会員（保護者と教員）の皆様からの会費により、PTA 活動は支えられています。  
 1 家庭、月額 300 円（2022 年度現在）の会費納入を皆様にお願ひしています。  
 前期分（4-9 月）は 6 月に、後期分（10-3 月）は 10 月に給食費と共に口座から引き落としとして徴収しています。

この他に、長P連（長岡京市 PTA 連絡協議会）会費として、年額 410 円を前期に徴収します。  
 引越しなどで転出される場合は、残りの月分の PTA 会費を返金します。  
 ＊長P連会費は返金されません。

主な使い道としては運営費（活動費）、積立費、予備費などとして使われます。

## 本部役員と役割／任期1年

会長	/1名	/PTA代表として会議や催しに参加、役員の取りまとめ
副会長	/2名(若干名)	/会長補佐、内外との連絡調整、長P連との連携
書記長	/1名	/活動の記録(文章作成、会議準備、議事録作成)
会計長	/1名	/PTA会費の管理、物品購入
総務	/若干名	/PTAの配布物の作成、その他の役員の補助
選挙管理委員長	/1名	/次期本部役員、地域・活動委員の選出や管理
地域委員長	/1名	/登校班作成、登校ルート of 安全確認
活動委員長	/1名	/ベルマーク活動

※会計監査は役員履歴がつきません。

### PTAの運営



定例総会の開催、会費徴収・管理、選挙管理委員の設置、ベルマーク活動  
本部役員・各委員履歴の作成・管理、「ながじゅう net」の作成、事業・決算報告  
各行事の運営・管理、ほか



### 行事

長十フェスティバル(倶楽部・てん主催)へ実行委員として協力・参加  
二中校区交流会、各学校の勉強会に参加、親のための応援塾、  
学校美化清掃、あいさつ運動、体育大会、ほか



### その他

長P連・府P連などの研修会や会議に参加、  
地域団体主催行事への協力 ほか



## 各委員の役割／任期 1 年

### 地域委員

・委員長（本部役員）/ 1 名

・地域委員  
（各地域から）

井ノ内より/5 名

西の京より/1 名

滝ノ町より/6 名

計 12 名

12 名の中から  
副委員長を選出する

委員会内容：新一年生へのお知らせ作成、地区集会・登校班決め、危険個所の調査・点検  
通学路安全対策要望書の提出、応急手当講習、登下校見守り活動 ほか

行事関係：長十フェスティバル（倶楽部・てん主催）、あいさつ運動、  
学校美化清掃、体育大会・校内マラソンへの協力 ほか



### 活動委員

・委員長（本部役員）/ 1 名

・学級委員/ 1～2 年生の学年から/ 1 名  
3～5 年生の学年から/ 2 名

計 8 名

8 名の中から  
副委員長を選出する。

※学年は選出時期のものになります

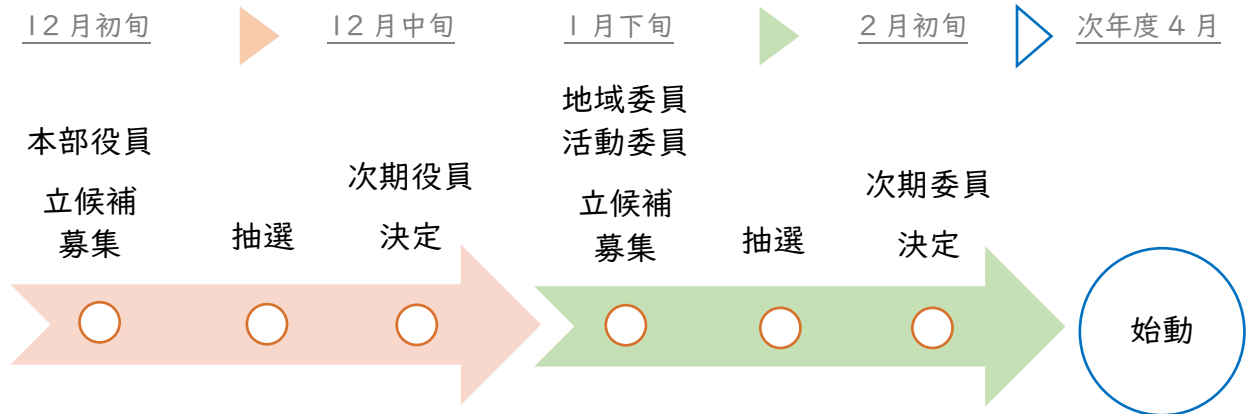
委員会内容：ベルマーク活動（ベルマーク・インクカートリッジの仕分け・集計・発送等）  
給食試食会

行事関係：長十フェスティバル（倶楽部・てん主催）  
学校美化清掃、あいさつ運動、体育大会、  
校内マラソンへの協力 ほか

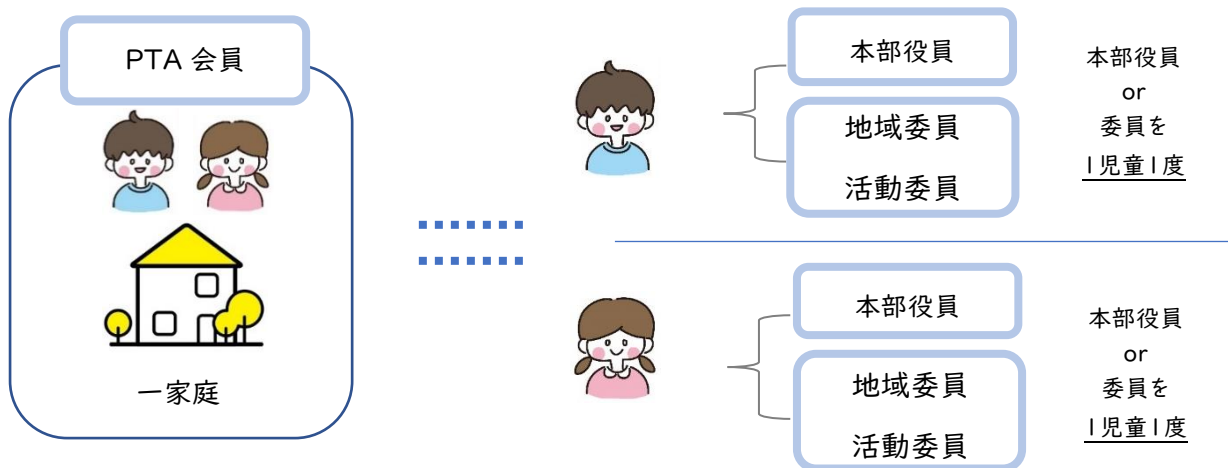


※PTA の活動については、「ながじゅう net」・各行事のお便りを  
ご覧ください。（不定期で発行しています）。

## 本部役員・各委員 選出の流れ



## 本部役員・各委員の選出のしくみ

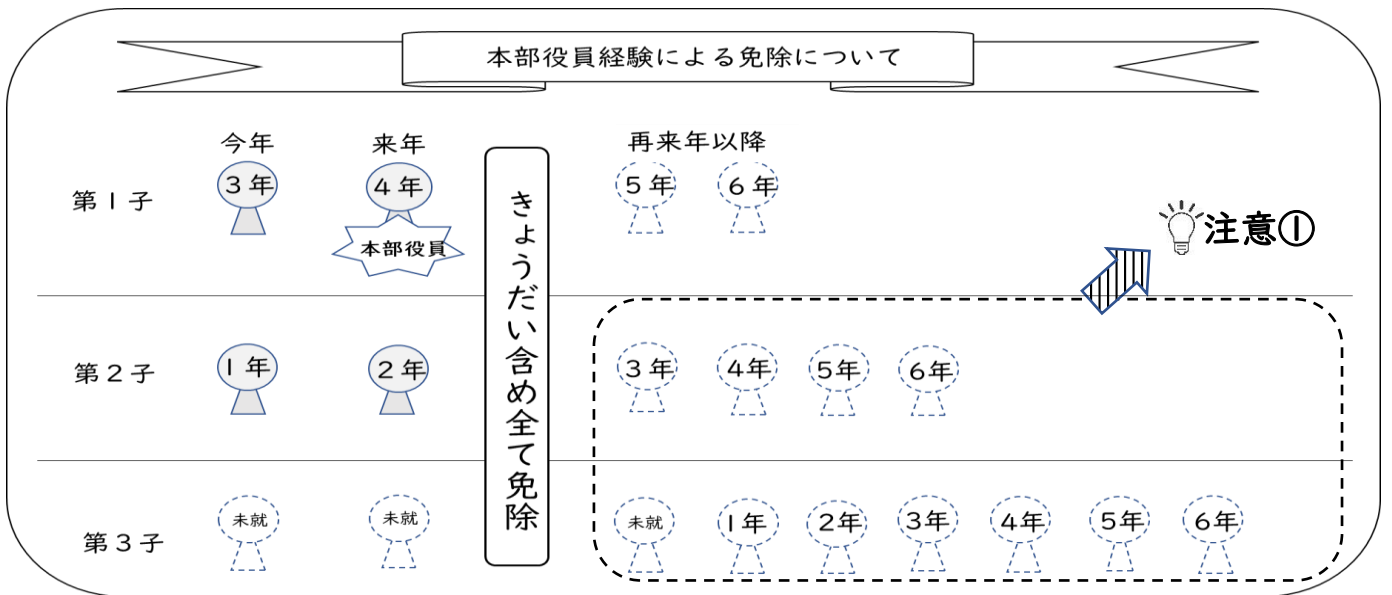


- 1児童につき、在学中に本部役員又は地域・活動のどちらか委員を経験する事になります。
- 対象者のみの抽選を欠席する場合は委任状を提出しなければなりません。
- 本部役員の選出にあたり、諸事情のある方は辞退理由届を提出することができます。  
各委員の選出に辞退理由書は適用されません。 ※辞退理由書については8Pへ
- きょうだいのクラスと同時に推薦された時は、高学年を優先とします。
- 1度本部役員を経験すると、きょうだいも全ての選出から免除の対象となります。
- 委員を経験した子にきょうだいがいる場合、きょうだいは2年間の免除期間となります。  
ただし、2年間の免除に関して、委員活動を1/2以上出席していることが前提となります。
- 特別支援学級（たんぽぽ）に在籍する児童の世帯は免除になります。



# 免除について

## 本部役員経験による免除について

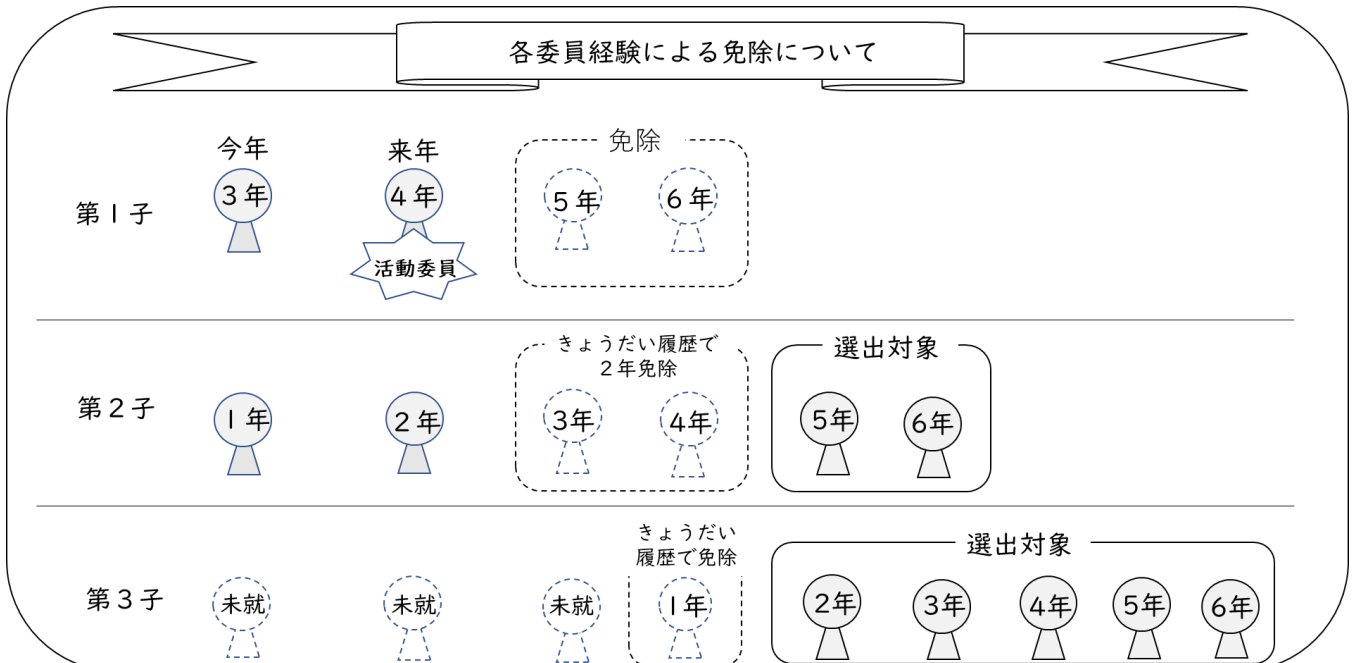


- 本部役員を1度経験すると、それ以降全て免除になります。  
きょうだいがいる場合、そのきょうだいも全て免除されます。  
→但し、きょうだいに年齢差がある場合、上のお子さんでの本部役員の経験は自己申告制になります。  
自己申告がないと選出対象となるので、ご注意ください。

### 注意①

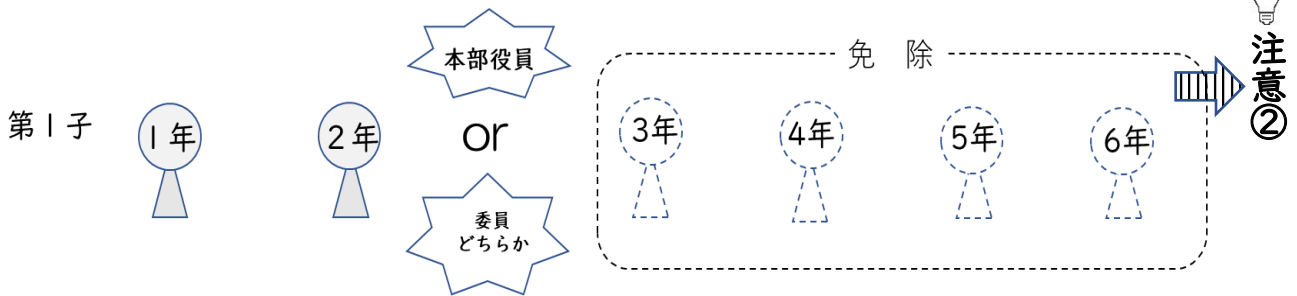
- 上の例では、第2子と第3子がきょうだいの本部役員の履歴で全て免除となっていますが、例えば第2子の学年で全ての人に本部役員や各委員の履歴がついた場合、本部役員の対象にはなりませんが、どちらかの委員の選出対象になる事もあります。

## 各委員経験による免除について



- 活動又は地域委員を経験すると、きょうだいがいる場合はきょうだいに2年の免除期間が適用されます。免除後、きょうだいは再度選出対象者になります。  
→きょうだいの履歴で免除中であっても、免除されている子の学年で全ての人に本部役員や各委員の履歴がついた場合は、選出対象者に繰り上がります。

## 子どもが一人の場合の免除について



- 子が一人の場合、本部役員か活動 or 地域委員のどれかを経験すると、それ以降本部役員・活動委員又は地域委員が免除になります。

### 注意②

- 本部役員を経験すると、それ以降は全て免除ですが、各委員のどちらかを経験された場合、その子の学年で全ての人に履歴がついた場合、もう一度本部役員・各委員の選出対象になる事もあります。



## 本部役員・各委員の選出 免除について まとめ



- ★本部役員を1度経験すると、きょうだいがいる場合はきょうだいも本部役員・両委員が免除になる。  
ただし、きょうだい履歴で免除になっても、各委員の選出対象になる事もある。
- ★各委員を経験した場合の2年免除は、きょうだいがいる場合、きょうだいに適用。
- ★本部役員も各委員も、選出対象になる優先順位は本部役員又は各委員の履歴の無い人から。
- ★辞退理由は毎年出す必要がある(個人情報の為、年度ごとに破棄している為)。
- ★辞退理由は本部役員を選出のみ有効(各委員の選出に辞退理由は適用されない)。



## 役員履歴の管理・カードについて

- お子さん一人につき、1枚「役員歴カード」を作り、履歴の管理をします。
- 入学時、又は転入時に保護者の方に入学児童名・保護者名とともに、上のきょうだい（卒業生も含む）がいて役員・委員の経験があれば、記入をして提出していただきます。  
入学時又は転入時以降は、選挙管理委員会が責任をもって記入・管理をしています。
- 上のお子さん（特に卒業生）に本部役員履歴があっても、保護者の方からの申告がないと適用されません。  
記入もれがないようお願いいたします。
- 卒業後、もしくは転出後5年間は保管し、履歴の確認作業に使用します。  
※5年経過後は適切に破棄します。

### 役員歴カード（表面）

児童名（ふりがな）	年			
氏名：		同小学校に在学中の兄弟の有無。 （下記に○を付けてください。）  <b>有 ・ 無</b>		
役員を引き受ける 保護者名（ふりがな）				
氏名：				
※以下の欄は本部が記入します。				
年度	学年	本部役員	活動委員	地域委員
	1年			
	2年			
	3年			
	4年			
	5年			
	6年			

### 役員歴カード（裏面）

#### ★兄弟1人目

入学 年度	児童名	役員・委員履歴	役員名
		年度	本部・活動・地域
/		年度	本部・活動・地域
		年度	本部・活動・地域

#### ★兄弟2人目

入学 年度	児童名	役員・委員履歴	役員名
		年度	本部・活動・地域
/		年度	本部・活動・地域
		年度	本部・活動・地域

## ※辞退届出書について（本部役員の出選時のみ認められます）

### 辞退理由届が認められる例

- 役員・委員を引き受けることが困難な病気など特例として認める場合  
→この場合は校長、教頭に相談し取り決めます。  
(診断書が必要になることがあります。個人情報になりますので  
選管・本部役員も確認することはありません。校長・教頭宛てでの提出となります。)
- 未就学児、同居家族の介護（3級以上）など各家庭の事情がある場合  
(妊娠の場合、母子手帳のコピーを提出してもらうこともあります。  
校長・教頭のみでの確認となり、他の者に情報が漏れることはありません。)
- 年度中に転居等で長岡第十小学校から転出予定がある場合
- 中学校の本部役員が決まっている場合  
→長P連の会議に小学校、中学校の役員とも出席するため、兼任することができません。  
よって、中学校で本部役員が決まっている場合は、辞退理由書でその旨を報告して下さい。

## 役員・委員の仕事内容 詳細

- ・会長 PTA の代表となります。  
学校の PTA 活動だけでなく地域団体の会議にも出席します。  
役員を取りまとめ役になります。
- ・副会長 会長の補佐役です。  
地域委員・活動委員の補佐もしています。  
長 P 連の会議や関連委員会にも出席しています。
- ・書記長 PTA の活動内容を記録していきます。  
会計以外の庶務を担当し、会議書、議事録の作成、書類の管理などがあります。
- ・会計長 PTA 会費を管理します。備品や消耗品の購入等お金に関わる役をしています。  
年度末には会計報告を作成し、報告します。
- ・総務 PTA 広報誌のながじゅうnetの作成や配信、その他の庶務全般を担当します。
- ・選挙管理委員長 次期本部役員や各委員を選出する一連の仕事を担います。履歴管理、案内作成など  
選出に関わる全ての事を担当しています。
- ・地域委員長 校区内の安全確保や危険箇所を点検しています。実際に校区を見て回り、子どもたちが  
安全に登下校できるように他の地域委員と協力して活動しています。  
登校班の班編成などを担います。
- ・活動委員長 ベルマーク活動を主とし、他の活動委員と共にベルマークやインクカートリッジの仕分け・集計・  
発送をしています。集まった点数を元に学校と話し合い、必要なものと交換しています。  
ベルマーク便りで活動の報告をしています。
- ・会計監査 前年度の会計長及び本部役員の中から1名選ばれ、会計報告書の点検をしています。  
役員履歴は会計監査ではつきません。

### ●地域委員

子どもたちが安全に登下校できるように主に活動しています。  
その他にも学校行事に参加し、子どもたちの安全・安心のために活動しています。

### ●活動委員

ベルマーク活動を主に、集まったベルマークやインクカートリッジを仕分け、集計し、  
発送しています。  
その他にも学校行事へ参加し、子どもたちを見守っています。

## PTA会員のみなさまへ

ここ数年、PTAについてテレビやネットでは  
たくさんの情報が溢れています。  
そういったことを目にする機会も増え  
親のわたしたちはPTAの活動に参加することを  
躊躇することもあるかもしれません。

それでも、PTAがあることで  
先生方との連携や、備品の購入  
登校班での集団登校や、あいさつ運動  
そして、子どもたちの思い出に残るような楽しい行事を  
用意してあげることができる、など  
子どもたちの安全で快適な学校生活に  
少しでもつなげられるのではないのでしょうか。  
なにより、こういった活動は  
「大人が私たちを見守ってくれている」  
という安心感を子どもたちにきっと  
与えられるはずです。

このしおりは、長岡第十小学校 PTA 会則に基づき、会則をより具体的にしたものです。  
会則の改変に伴わない決まり事は、PTA 本部の運営会議にて決定します。

